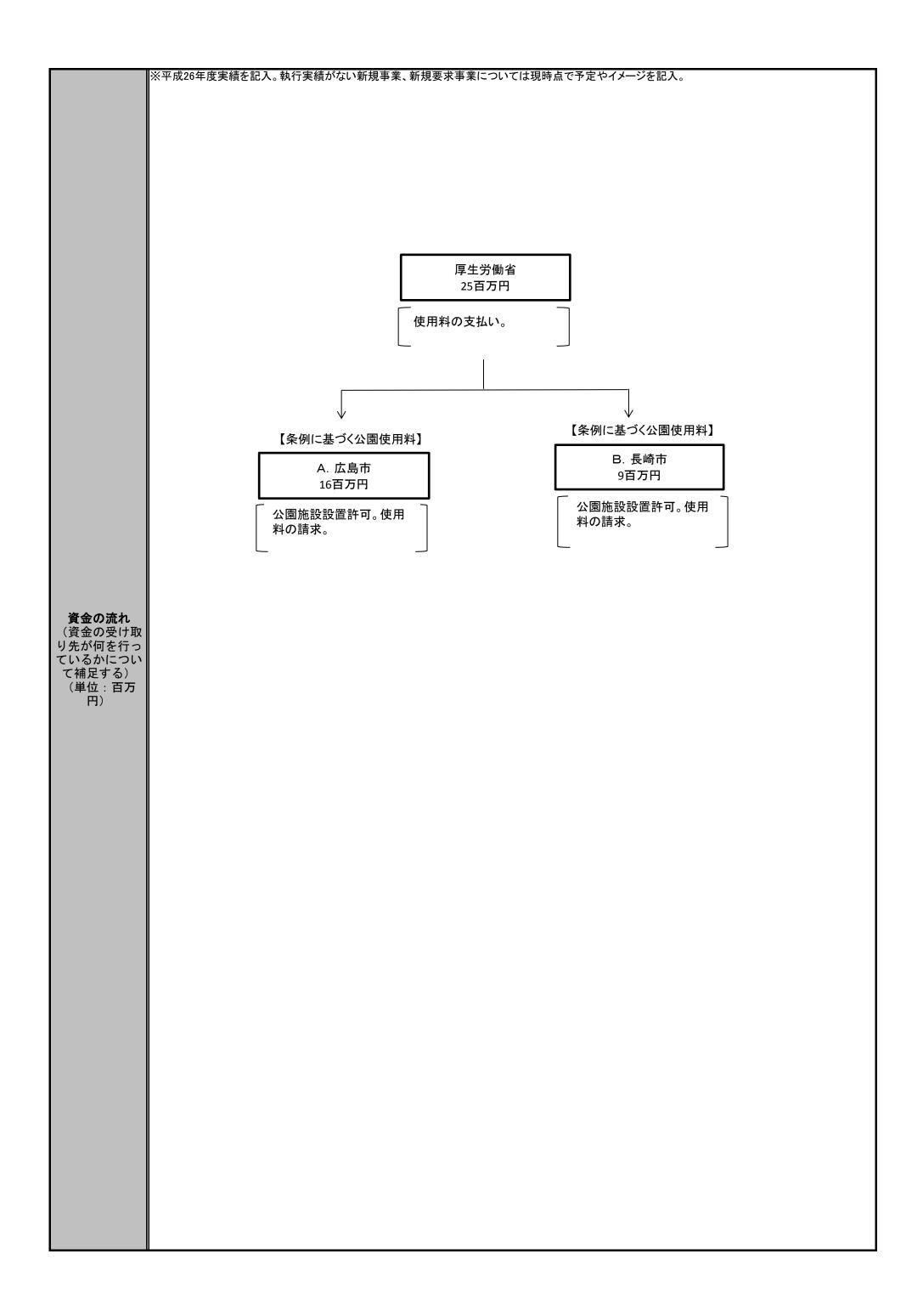
					- <b>-</b>			علاد ا	. 4	<b>-</b>	<b>事未始</b>		جاد اء	0103	
		II			半风 2	2 7 年度行	<u> </u>	莱レ	<u> </u>	ーシート(		生労働	助省		
-	事業名			土地	借料			担当部	<b>『局庁</b>		健康局		竹	成責任者	
事業	事業開始年度 平成14年度 事業 (予定			終了 )年度	終了予定な	i L	担当	課室	総務課指導調査室			総務課指導調査室 小野 清喜			
会計区分			一般会計				Ī	政策・	施策名	I - 5 - 4 原子爆弾被爆者等を援護すること					
( ]	<b>!拠法令</b> 具体的な 頃も記載)	都市公園法第5条、第6条					関		する計画、 ・広島市公園条例第10条 ・長崎市都市公園条例第10条						
主要政策・施策								主要	経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)		国立広島原爆死没者追悼平和祈念館及び国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館を、広島市の所有する平和記念公園及び長崎市の所有する平和公園内にそれぞれ設置しているため、都市公園法、広島市公園条例及び長崎市都市公園条例に基づき、広島市及び長崎市に対し土地借料(使用料)を支払うものである。													
<b>事業概要</b> (5行程度以内。 別添可)		国(厚生労働省)は、広島市及び長崎市の請求に基づき、国立原爆死没者追悼平和祈念館に係る土地借料(使用料)を支払う。													
実	施方法	その他													
						24年度	2	5年度		26年度	27年	度		28年度要3	求
		当社		切予算	27			25		25	25				
<b>予算額 • 執行額</b> (単位:百万円)			補正予算		-			-							
		予算の状況	予算┃前年度から繰越し		-			-		-	_	-			
			況 翌年度へ繰越し		-			_							
			予備費等		-			-		-	_	- [			
			計		27			25		25	25		0		
		執行額			27			25		25					
		執行率(%)			100%		-	100%		100%					
		定量的な成果目標				成果指標			単位	24年度	25年度	26年)	26年度 目標最終		終年度 年度
成果目	目標及び成	原爆死没者追悼平和祈念 館の運営のため、都市公 園法、広島市公園条例及					成	果実績	回	2	2	2			
	ウトカム)	び長崎市都市公園条例に基づき支払われる土地借料である。広島市、長崎市に対して必要経費を期日までに遅滞なく支払いを行う(それぞれ1回)ことを目標とする。			支払回数		E	目標値	0	2	2	2	2		
								達成度	%	100%	100%	1009	<b>⁄</b> 6		
活動技	指標及び活			活動	<b>为指標</b>				単位	24年度	25年度	26年)	度	27年度活	動見込
動実績		+ 4A1	'A- *h				活	動実績	件	2	2	2			
		支給件数					当社	初見込み	件	2	2	2		2	
		算出根拠							単位	24年度	25年度	26年)	度	27年度	見込
		単位当たりコス				<\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		単位当たり コスト	百万円/件	14	13	13		13	
		X:「執行額(百万円)」 Y:「支給件数(件)」				計	†算式	X / Y	27/2	25/2	25/2	2	25/	2	
平		1 目		27年度当初	予算	28年度要求					主な増減理由				
成 土		地使用料 25													
( 7 )															
位 2					+										
百年							$\exists$								
(単位:百万円)7・28年度予算					+		$\dashv$								
昇					+		$\dashv$								
内訳		<u></u> =∔		25	+	0	$\dashv$								

	事業所管部局による点検・改善								
		項	目		評価		評価に関する説明		
国費投入の	事業の目的	は国民や社会のニーズを的確に	こ反映しているか。		0	れていることから、 び長崎市都市公園 園使用料)を支払		公園条例及 地借料(公	
	地方自治体	、民間等に委ねることができない	い事業なのか。	0	条例)の規定に基	、広島市公園条例及び長崎 づき、公園の使用者である 対し土地借料(公園使用料)を	国が、広島		
必要性	政策目的の 事業か。	達成手段として必要かつ適切な	事業か。政策体系	の中で優先度の高い	0	に基づき支払われ 者追悼平和祈念館 念館の運営により	市公園条例及び長崎市都市 いる土地借料であり、国立広 官及び国立長崎原爆死没者 原爆死没者の尊い犠牲を針 平和を祈念するという政策目 高い事業である。	島原爆死没 追悼平和祈 名記し追悼の	
	競争性が確	保されているなど支出先の選定	は妥当か。		-				
	受益者との	負担関係は妥当であるか。			-				
事業	単位当たり:	コスト等の水準は妥当か。			0	事業に要する経費 る。	といいて精査を行っており	、妥当であ	
の効	資金の流れ	の中間段階での支出は合理的な	なものとなっている	か。	-				
	費目•使途か	が事業目的に即し真に必要なもの	のに限定されている	るか。	0	本事業に要する紹 置許可に伴う使用	R費の使途は、広島市・長崎 Ⅰ料である。	市の公園設	
	不用率が大	きい場合、その理由は妥当か。	(理由を右に記載)		-				
	その他コスト	- 削減や効率化に向けた工夫は	行われているか		-				
事業	成果実績は	成果目標に見合ったものとなっ	ているか		0	成果実績は成果目  実施されている。	目標に見合ったものとなって	おり、適切に	
の		当たって他の手段・方法等が考 低コストで実施できているか。	えられる場合、それ	いと比較してより効果	-				
効	_	見込みに見合ったものであるか	· o		0	活動実績は見込み	みにあったものとなっている。	)	
性	整備された	施設や成果物は十分に活用され	にいるか。		-				
		業がある場合、他部局・他府省等		_					
関連事	割分担の具体的な内容を各事業の右に記載〉 所管府省・部局名 事業番号 事業名								
		77 6 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17	7	7.4		-			
業						-			
点検・	点検結果	平成24~26年度の執行率は	100%であり、祈念	館運営のための必要総	怪費として	、適切に予算を確何	保し、執行した。		
改善結果	牧 善 ・ は ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・								
				外部有識者の所見					
			 行政事 <b>第</b>		の所見				
Ш									
	!		<b>所見を踏まえた</b>	改善点/概算要求に	おける反	、映状况			
	<u> </u>			備考					
			関連する過	去のレビューシートの	の事業番	号			
平	 成22年度	165	平成23年度	165		平成24年度	137	1//	
平	成25年度	162	平成26年度	174					



A.広島市 E. 金額 (百万円) 金 額 (百万円) 使 途 費目 費目 使 途 使用料 使用料 16 計 16 計 B.長崎市 F. 金額 (百万円) 金額 (百万円) 使 途 使 途 費目 費目 使用料 使用料 費目 使途 質日・快速 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記載 載) 計 計 C. G. 金 額 (百万円) 金 額 (百万円) 使 途 使 途 費目 費目 計 計 D. Н. 金 額 (百万円) 金 額 (百万円) 費目 使 途 費目 使 途 計 計

## 支出先上位10者リスト A.広島市

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	広島市	土地使用料	16	_	-

B.長崎市

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	長崎市	土地使用料	9	-	_